



笑顔あふれる毎日をお届けします

訪問美容 と和
コミュニティサロン と和令和 4 年 12 月 13 日
コミュニティサロン と和
広報担当：小池由貴子

4 年ぶり 2 回目の認定 「東京ライフ・ワーク・バランス認定企業」

令和 5 年 2 月 7 日 (火) のライフ・ワーク・バランス EXPO2023 で認定状授与式に登壇

「コミュニティサロン と和」「訪問美容 と和」(運営：(株)社会起業家パートナーズ 代表取締役：中村大作、所在地：東京都豊島区巢鴨 4-26-3)が、東京ライフ・ワーク・バランス認定企業[※]に選出されました。美容業としては 4 年ぶり 2 回目の選出(1 回目も当社)であり、来年 2 月 7 日(火)に開催される「ライフ・ワーク・バランス EXPO2023」で認定状授与式に登壇します。なお、取組内容を紹介する認定企業交流会、認定企業展示にも参加致します。

※東京都産業労働局が“従業員が生活と仕事を両立しながら、いきいきと働き続けられる職場の実現に向けて優れた取り組みを実施している企業”を評価し、広く公表する認定制度で、2008 年度より毎年実施されています。

■美容業の抱える雇用環境問題

働き方改革関連法の施行により、とりわけ美容業は旧態依然とした労働環境の改善が求められています。当社は、「コミュニティサロン と和」「訪問美容 と和」の屋号で美容室や訪問美容の美容事業を展開しており、美容業の労働環境の改善はもとより、美容師の就業率および就業年数が延び、美容師が高齢社会における訪問美容の担い手として活躍できるよう環境整備に挑戦しています。



■東京都からの認定ポイント

- ① 19 種類の多様な働き方を整備し、ライフステージに合わせて自分に合った働き方の選択が可能
- ② 働き方フローチャートで、19 種類の雇用形態・給与体系を分かりやすくして利用を促進
- ③ 定例会議での就業規則読み合わせなど、ライフ・ワーク・バランスに関わる多様な制度の利用を促進

■会社概要

2013 年 11 月 1 日設立。病気や怪我、その他、何らかの理由で美容室に行けない方たちへの、出張美容サービスを提供しています。美容には、単なる容姿を整えるだけでなく、「心理的側面」や「精神的側面」にまで働き掛ける力、「美容のチカラ」があると考え、QOL(Quality of Life=お一人ひとりの人生の質)の向上に努めています。10 年以上のキャリアの女性美容師が、ヘルパーなどの介護系資格を保有して、ご自宅に訪問。訪問範囲は、東京・埼玉・千葉・神奈川。出張費・交通費なし。東京都豊島区巢鴨にユニバーサルデザインの美容室も展開。



■本件に関するお問い合わせ先

コミュニティサロン と和 / 訪問美容 と和 広報担当：小池由貴子

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨4-26-3

電話：03-6759-8621 FAX：03-6759-8622 メール：info@houmonbiyoutowa.jpHP：(株)社会起業家パートナーズ <http://se-partners.jp/>コミュニティサロン と和 <http://houmonbiyoutowasalon.jp/>訪問美容 と和 <http://houmonbiyoutowacare.jp/>採用サイト(働き方改革) <http://houmonbiyoutowarecruit.jp/>